

**平成28年度 精神科救急医療調査員 採用選考案内**  
**(平成28年4月1日以降採用予定)**

● 受付期間

- ・ハローワーク
- ・平成28年2月8日（月）～平成28年2月24日（水）17：00まで

● 面接選考等

平成28年2月25日（木） 9時00分から

● 面接場所

滋賀県立精神保健福祉センター  
草津市笠山八丁目4-25

**1 採用予定人員**

精神科救急医療調査員（非常勤嘱託） 4人

**2 受験資格**

次のいずれかに該当する方で、次項の職務内容に必要な専門的知識および能力を有する方

- ・精神保健福祉士の資格のある方
- ・保健師の資格のある方
- ・看護師の資格のある方で精神科医療機関に勤務経験のある方

(注) 応募方法については、必ずハローワークの紹介により応募する必要があります。

**3 職務内容**

- 精神科救急医療情報センターに関する次の業務
  - ・精神保健福祉法第27条に定める調査活動
  - ・精神保健福祉法第29条の2の規定等に基づく告知、病院への移送および診察の立会い
  - ・調査書、対応状況の記録作成および報告その他

**4 勤務条件**

**(1) 雇用期間**

平成28年 4月 1日～平成29年 3月31日

※ ただし、条件により4回を限度に更新することがあります。

**(2) 勤務先**

滋賀県立精神保健福祉センター（草津市笠山八丁目4-25）

### **(3) 勤務日数および勤務時間**

1週につき28時間45分以内勤務

- ① 8時30分～17時15分(休憩時間12時00分～13時00分)
- ② 17時15分～23時00分および宿直勤務(23時00分～翌8時30分)

ただし、①は、原則として、休日または国民の祝日に限る(他嘱託員との調整の中で勤務表を作成)

### **(4) 報酬等**

- ・ 時間給2,180円(22時から翌5時までは2,616円)を支給
- ・ 宿直勤務1回あたり6,400円を支給(勤務時間による調整あり)
- ・ 県規定に基づき、通勤に要する費用を支給します。(上限なし)
- ・ その他の手当はありません。

### **(5) 加入保険等**

- ・ 労災保険に加入
- ・ マイカー通勤可能

## **5 選考方法等**

### **(1) 選考方法**

面接を行います。

### **(2) 日時および場所**

日時：平成28年2月25日(木) 9時00分から

場所：滋賀県立精神保健福祉センター

### **(3) 持参書類**

履歴書(滋賀県指定、写真貼付) 1部

ハローワーク紹介状

資格・免許のコピー 1部

## **5 連絡先(問い合わせ)**

滋賀県立精神保健福祉センター 白井・土肥まで

草津市笠山八丁目4-25

電話 (077) 567-5010 (8時30分から17時15分まで)